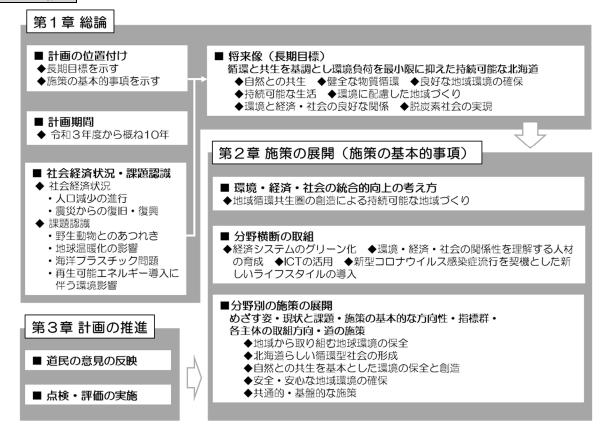
第7章 計画的な環境政策の推進

■ 1 北海道環境基本計画 [第3次計画] の策定

道では、「北海道環境基本条例」に基づき、よりよい環境を未来に引き継ぐための基本的な計画として、平成10年(1998年)に「北海道環境基本計画[第1次計画]」を策定し、その後、平成20年(2008年)に「北海道環境基本計画[第2次計画]を、平成28年(2016年)には所要の改定版を行い各種の施策を推進してきましたが、令和3年3月、循環と共生を基調とし環境負荷を最小限に抑えた持続可能な北海道の実現を目指し、本道の環境施策の方向性を示すため「北海道環境基本計画[第3次計画]」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

計画の構成



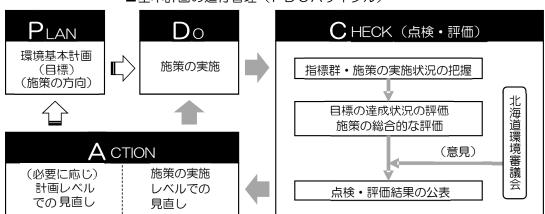
将来像の実現

循環と共生を基調とし環境負荷を最小限に抑えた持続可能な北海道という将来像を実現するため、環境・経済・社会の統合的な向上に向けて「地域循環共生圏」の創造による地域づくりを進めるほか、経済システムのグリーン化や人材の育成など分野横断の取組を推進するとともに、「地域から取り組む地球環境の保全」、「北海道らしい循環型社会の形成」、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」、「安全・安心な地域環境の確保」の4分野と、環境に関わる「共通的・基盤的な施策」の5つの施策を展開していきます。

= 2 基本計画の進行管理

(1) 進行管理

道では、計画の着実な推進を図るため、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価することとし、計画の具体的な進行管理は、以下のPDCAサイクルの考え方に基づき実施しています。



■基本計画の進行管理(PDCAサイクル)

また、この計画の点検・評価の実施に当たっては、知事の附属機関である北海道環境審議会の 意見を聞きながら進めており、その実施結果は、道のホームページなどで公表しています。

(2) 基本計画に掲げる指標等の状況(令和3年度(2021年度))

基本計画に掲げる指標及び個別指標の状況は、次ページの表のとおりです。

なお、目標数値等は、各個別計画・関連計画等の改定等に応じ、随時見直しています。

※ 点検・評価の実施に当たっては、階層構造をもった「指標群」という考え方を導入し、目標の達成状況及び施策の進捗状況の把握を行っており、指標は目標の達成状況を示し、個別指標は目標の一部の達成状況を示しています。

■基本計画に掲げる指標及び個別指標の状況

区分	名称	概要	基準	実績	目標			
第1章 地域から取り組む地球環境の保全								
指標	温室効果ガス排出量	二酸化炭素、メタンなど地球温暖化の原因となる温室効果ガスの年間排出量の合計値(二酸化炭素重量換算)	7,345万 tCO2 (H25)	7,194 万t-CO2 (H29)	4,794万 tCO2 (R12)			
指標	新エネルギー導入量 発電分野 (発電電力量)	太陽光、風力、バイオマス、地熱などの新エネルギーの導入量(発電分野)	8,611 百万 kWh (H30)	10,065 百万 kWh (R2)	14,998 百万 kWh (R12)			
指標	新エネルギー導入量 熱利用分野	バイオマス、地熱などの新エネルギーの導入量 (熱利用分野)	14,713 TJ (H30)	14,551 TJ (R2)	20,960 TJ (R12)			
個別 指標	森林の蓄積と地球温暖 化防止機能	森林の蓄積及び炭素貯蔵量	782 百万㎡ (H27)	837 百万㎡ (R2)	835 百万㎡ (R8)			
第2章 北海道らしい循環型社会の形成								
指標	循環利用率	社会に投入される天然資源などの投入量のうち、循環資源(再使用・再生利用された資源) が占める割合	15.7% (H29)	15.7% (H29)	17% (R6)			
指標	最終処分量	一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計	100万t (H29)	123万t (R1)	82万t (R6)			
指標	廃棄物系パイオマス利 活用率	家畜ふん尿、食品廃棄物、紙類・紙くずなどの 廃 棄物系バイオマスの発生量のうち、利活用 された割合(炭素量換算)	89.8% (H29)	91.2% (R1)	90% (R4)			
指標	未利用バイオマス利活用率	稲わら、もみ殻、林地未利用材などの未利用バイオマスの発生量のうち、利活用された割合 (炭素量換算)	71.5% (H28)	77.9% (R1)	70% (R4)			
個別指標	一般廃棄物の排出量 (一人1日当たり)	家庭などからのごみ(一般廃棄物)の総排出量 を一人 1 日当たりに換算したもの)	961 g/人・日 (H29)	949 g/人·日 (R2)	900 g/人・日 (R6)			
個別 指標	産業廃棄物の排出量	道内における産業廃棄物の排出量	3,874 万 t (H29)	4,665 万 t (R1)	3,750 万 t (R6)			
個別指標	一般廃棄物の リサイクル率	一般廃棄物の排出量のうち、リサイクルされた 割合	24.3% (H29)	23.4% (R2)	30% (R6)			
個別 指標	産業廃棄物の 再生利用率	産業廃棄物の排出量のうち、再生利用(リサイクル)された割合	55.5% (H29)	53.7% (R1)	57% (R6)			

区分	名称	概要	基準	実績	目標				
第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造									
個別指標	犬・ねこの安楽殺処分頭 数	動物愛護法に基づき、道及び市町村が所有者 や拾得者から引き取った犬・ねこのうち、新 たな飼い主が見つからずに安楽殺 処分となった頭数	1,158 頭 (H28)	217頭 (R2)	579頭 (R9)				
個別指標	エゾシカ個体数指数(東部地域)	東部地域(オホーツク、十勝、釧路、根室)におけるエゾシカの個体数指数(H23)を100 とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値	100 (H23)	114 (R2)	50 (R8)				
個別 指標	エゾシカ個体数指数 (北部地域)	北部地域(空知、上川、留萌、宗谷)におけるエゾシカの個体数指数(H23)を 100 とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値	100 (H23)	109 (R2)	50 (R13)				
個別指標	エゾシカ個体数指数(中部地域)	中部地域(石狩、胆振、日高)におけるエゾシカの個体数指数(H23)を 100 とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値	100 (H23)	145 (R2)	50 (R13)				
第4章 安全・安心な地域環境の確保									
指標	大気環境基準達成率	大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化 窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成割合	100% (H30)	100% (R2)	100% (R12)				
指標	水質環境基準達成率	環境基準の類型当てはめをしている公共用水 域 河川、湖沼、海域の環境基準(BOD 又は COD)の達成割合	91.2% (H30)	90.8% (R2)	100% (R12)				
指標	騒音に関する環境基準達 成率(一般地域、自動車、 航空機)	一般地域の騒音、自動車騒音、航空機騒音に 関する環境基準の達成割合	一般地域 93.3% (H30)	89.5% (R2)	100% (R12)				
			自動車 97.1% (H3O)	98.5% (R2)	100% (R12)				
			航空機 75.0% (H30)	78.0% (R2)	100% (R12)				
個別 指標	化学物質(ダイオキシン 類)環境基準達成率	ダイオキシン類による汚染状況(大気、水質、 土壌)に関する環境基準の達成割合	100% (H30)	100% (R2)	100% (R12)				
第5	第5章 各分野に共通する施策の展開								
指標	「環境配慮活動実践者」 の割合	道民意識調査において、「日常の生活において 環境に配慮した行動をしていますか」という 問いに対して、「 十分行動している」または 「やや行動している」と回答した人の割合	76.8% (H25)	59.7% (R1)	70% (R5)				
指標	道の事務・事業における 温室効果ガスの排出量	道の事務・事業において排出される温室効果 ガスの排出量(二酸化炭素重量換算)	318,100 Ot-CO ₂ (H26)	252,523 t-CO ₂ (R1)	159,000 t-CO ₂ (R2)				
個別 指標	YES !clean 作付面積	化学肥料・化学合成農薬の使用の削減など一定の基準を満たして生産・出荷される「YESIclean」農産物の作付面積	17,734 ha (H30)	16,190 ha (R3)	20,000 ha (R6)				